

# 委員会 審査結果報告



定例会中に開催された委員会の  
審査や活動を報告します。

## 総務財政委員会

個人住民税の公的年金からの  
特別徴収制度創設などに  
伴う改正



### 市税条例の一部改正

本案の主な改正内容は、ふるさと納税制度導入による寄付金控除の拡充、上場株式等の配当及び譲渡所得等に対する特例措置の見直し、及び平成21年10月から実施される個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の創設、並びに一定の省エネ改修工事を行った場合の特例措置としての住宅の省エネ改修促進税制の創設などです。

委員より、公的年金からの特別徴収方法に関する質問に対し、65歳以上の公的年金受給者については、高齢等年金の年額が18万円未満である方などを除き、来年10月支給分の年金から個人住民税も特別徴収されることになるので、今後、広報紙等を活用して周知を図っていきたいとの回答がありました。



嘉麻市をアピール

々へのアピール方法に関する質問に対し、この制度は基本的には寄付行為を促す制度であり、運用にあたって、法の整備はもちろんのこと特産品や名所旧跡など、嘉麻市を紹介するための情報発信が重要なポイントとなる。

また、寄付を頂くための「嘉麻市の応援メニュー」もアピールのポイントとなるため、関係各課で知恵を出し合いながら制度の発足を急ぎたいとの回答がありました。

審査の結果、全会一致で承認しました。

# 民生文教委員会



浦田委員長



岩永副委員長



田淵委員



荒木委員



赤間委員



嶋田委員



梶原委員



豊委員



清水委員

## 地域一番の福祉施策を

母子家庭等及び重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正

改正の内容は、母子家庭等は、名称を「ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例」とし、対象者を父子家庭の親と、75歳以上の親等まで拡大します。

また、一人暮らしの寡婦については、平成22年9月末の廃止まで2段階の経過措置を設けます。

自己負担は、定額制へ移行しており、通院でひと月に800円まで、入院で一日500円まで、7日分3,500円は負担していただくこととなります。

重度心身障害者関係については、名称を「重度障害者医療費の支給に関する条例」とし、対象者を精神障害者の1級所持者を対象に加え、母子家庭と同じく中国残留邦人等については、他の法律で救済されるので、対象から除きます。



対象者の拡大で前進が見られる反面、自己負担が増えるので、障害者の方の自己負担制度を導入せず、現在、65歳未満の方が負担している初診料、往診料についても、負担をなくします。

委員より、近隣市町より一つ上をいく福祉施策を行ってはどうかとの質問に対し、財政状況も勘案しながら、検討したいとの回答がありました。

審査の結果、両議案ともに出席者全員をもつて可決しました。



森委員長



平井副委員長



藤委員



宮原委員



北富委員



大谷委員



吉永委員



坂口委員

# 産業建設委員会

## 県道の移管に際しては、市の負担を少なく

市道路線の廃止及び認定

両案は、合併したことに伴い、路線名の変更とに併い、路線名の整理など市道路線を全体的に見直すため、全路線を廃止するとともに、新たに市道路線を認定するため提案されたもので、関連がありますので一括して審査を行いました。

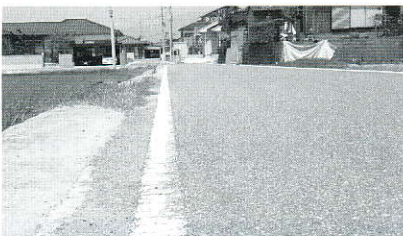
廃止対象の路線数は、1,393路線、延長は、516,820.2mで、新たに認定する路線数は、1,388路線、延長514,182mです。また、その内訳としては、一級路線が35路線、二級路線が72路線、その他の路線が1,281路線です。

主な変更箇所については、下白井の旧隣保館跡の分譲地内道路等の4路線を新たに市道として認定し、県道との重複区間であることなどの理由により4路線を廃止するものです。また、土地改良によ

る道路の消滅などの理由により、3路線の区域の変更を行っています。

委員より、県道を市道へ移管する場合には、歩道や側溝などの道路整備を県の方で事前に行ってもらい、市に負担がかからないよう取り組んでもらいたいとの要望がありました。

審査の結果、両議案ともに出席者全員をもつて可決しました。



新たに認定された市道